

平成30年5月31日

所沢市教育委員会
教育長 内藤 隆行 様

所沢市文化財保護委員会
委員長 林 宏一

所沢市指定文化財の指定について（答申）

平成30年5月10日付所教文保第29号で諮問のありました所沢市指定文化財の指定について、下記のとおり答申します。

記

- 1、次の文化財を所沢市指定文化財とすること
（1）膳棚遺跡出土縄文土器及び土製品

- 2、文化財の概要及び指定理由については、別紙のとおり

新指定文化財概要

種 別	有形文化財 / 考古資料
名 称	膳棚遺跡出土縄文土器及び土製品
員 数	50点
時 代	縄文時代
所 在 地	所沢市北野二丁目12番地の1
所 有 者	所沢市（所沢市立埋蔵文化財調査センター）
概 要	<p>膳棚遺跡は、所沢市の南西部、西武池袋/狭山線「西所沢駅」の西約1.5kmに位置し、六ツ家川を南に臨む所沢台地上の標高80～90mに立地する。その範囲は東西約550m、南北約340mと市内でも規模の大きな遺跡であり、その西半分約250mの範囲に縄文時代中期の集落跡が展開すると考えられる。埼玉県住宅供給公社の団地建設に伴い、所沢市教育委員会主体の第1次調査（昭和42年3月5日～13日）と、埼玉県教育委員会主体の第2次調査（昭和42年7月28日～8月22日）が実施され、縄文時代中期の住居跡が第1次調査で5軒、第2次調査で48軒の合計53軒検出された。当時、関東でも有数の集落跡であったことから、遺跡の一部は所沢市の史跡に指定（昭和44年6月27日）されている。</p> <p>第1次・第2次調査の概要は、埼玉県遺跡調査会発行の『埼玉県遺跡調査報告 第3集 -膳棚遺跡調査概報-』にまとめられたが、詳細報告として、調査に従事した埼玉大学考古学研究会が『鳳翔 第7号 -膳棚-』を発行している。なお、発掘調査は、平成28年度末までに第13次調査が行われ、第11次調査までの調査成果は、所沢市埋蔵文化財調査報告書として刊行済である。</p> <p>膳棚遺跡からは、縄文時代中期の武蔵野台地に一般的に見られる勝坂式土器と加曽利E式土器が出土している。勝坂式土器は、把手や突起状の飾り付け、隆帯で楕円形などの繰り返し返すもの、加曽利E式土器は、口縁部と胴部の文様帯を分け、隆帯や沈線などが単純化されたもので、出土土器はそれぞれの土器型式の特徴をよく表している。また、12号住居跡からは勝坂式土器から加曽利E式土器への移行期の特徴をもつ土器が出土しており、転換期の土器のあり方を示す好例といえる。</p> <p>第1次・第2次調査の出土遺物は、埼玉県教育委員会において保管収蔵され、その一部は埼玉県立博物館（現「埼玉県立歴史と民俗の博物館」）と所沢市教育委員会で展示・保管してきたが、平成27年度から平成29年度に埼玉県保管の出土遺物が所沢市へ譲与された。</p> <p>そこでこの機会に、縄文時代中期の土器と土製品から状態のよいものを選定し、指定資料一覧にある出土遺物を指定対象資料とする。</p>
指 定 理 由	<p>膳棚遺跡は、所沢市内で初めての大規模な発掘調査が行われた遺跡であり、検出された多数の住居跡からは、縄文時代の人々が長期間この地に住んでいたことが判り、遺跡の一部は所沢市の史跡に指定されている。膳棚遺跡出土縄文土器及び土製品は、縄文時代中期の文化や社会を研究する上で貴重な資料であり、遺跡とともに後世に引き継ぐため文化財指定とするものである。</p>
担 当 委 員	新藤 康夫